

日野療護園

短期入所事業のご案内

当園の短期入所事業は、「在宅の身体障害者」の方を対象に短期間利用していただくサービスです。

利用をご希望される場合はこの案内をお読みの上、当園にお申込みください。



社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 日野療護園

〒191-0034

東京都日野市落川245-1

電話 042-593-2421 (代表)

FAX 042-593-0075

E-mail katuen3@hinoryo.org

* 次の方がご利用できます

常時介護を必要とする主たる障害が「身体障害者」であり、東京都内の区市町村が発行した「障害福祉サービス受給者証」のサービス種別欄に「短期入所」の支給決定の内容が記載されている方がご利用できます。

* ご利用できない場合があります

- (1) 入院治療の必要がある方
- (2) 夜間の医療ケアが必要な方（夜間は看護師が不在となります。）
- (3) 意思表示が極めて困難な方
- (4) 主たる障害が「身体障害」以外の障害者の方。また、短期入所サービスの利用が困難で、園として十分なサービス提供が出来ないと判断した方
- (5) その他災害など非常事態発生により、園の運営上、ご利用が困難になった場合

* ご利用期間は、原則として1週間単位です

多くの方にご利用していただくため、基本的に木曜日から翌週の水曜日、または日曜日から土曜日までの一週間単位での利用をお願いしています。

* 利用料金などについて

施設利用料、食費・光熱水費（1日150円）の請求予定額を入所日にお知らせしますので、退所日にその確定した額を現金でお支払い下さい。（※退所日が土・日・祝日にあたる場合は、退所日直近の平日に請求予定額でお支払い下さい。なお、支払い額と確定額とに差額が発生した際は、後日精算方法についてご相談させていただきます）。

< *注 > 以下①及び②の対象となる方の施設利用料の支払い方法について

- ①福祉サービス受給者証の「利用者負担上限額管理対象者」が該当の方
- ②福祉サービス受給者証の「利用者負担上限月額」がある方で、短期入所と同月に当園の生活介護（通所）を利用された方

退所日には施設利用料の算出ができないため、翌月に請求書を送付します。現金もしくは当園で指定する口座へ納入期限までにお支払い下さい。指定口座への振り込みに係る手数料につ

いては、自己（ご利用者）負担となりますので、ご了承下さい。なお、食費・光熱水費（1日150円）は退所日に現金でお支払い下さい。

*食事のキャンセルについて・・・キャンセルをする日を含まない平日3日前までにご連絡下さい。それ以降の場合は、食費実費分（朝食270円昼食650円夕食650円、所得一般以外の軽減措置適用の場合朝食100円昼食230円夕食230円）を請求させていただきます。

* 初めてのの方の利用申し込み方法

*3年間以上当園での短期入所利用がない方については、初めてのの方の利用申し込み方法とさせていただきますので、ご了承下さい。



(1) 電話連絡をお待ちしています

初めて当園の短期入所を申し込まれる方は、電話で連絡をして下さい。説明の上で、必要な書類をお送りいたします。

(2) 必要書類をご提出下さい

必要な書類は、①「日野療護園短期入所事業利用申込書」②「利用申込書」③「医療情報提供書」の3つです。ご記入の上、園に提出して下さい。なお、「医療情報提供書」については、かかりつけの医師に発行を依頼して下さい。

(3) 面談を行います

短期入所事業の利用期間中に適切な介助やサービスを提供するに面談を行います。そのために、利用者の障害状況、ご家庭での介護状況や生活状況等プライバシーに関わることをお伺いしますが、これらの情報が外部に漏れることは絶対にありません。面談の日程と1回目の利用日については、ご相談の上決めさせていただきます。面談は、都合の良い日に当園に来園していただき行います。ただし、都合により当園に来られない場合は、相談させていただきます。

(4) 見学

随時見学を受け付けております。ご希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

継続して利用されている方の利用申し込み方法

*申し込み方法（利用日の予約方法）

年間を3期に分けて下記の電話番号にて先着順で予約を受け付けいたします。予約の方法・時期等について不明な点などがありましたら、担当までお問い合わせ下さい。

なお、継続してご利用いただいている方については、「日野療護園短期入所事業利用申込書」の提出は不要になります。



*電話予約開始日について

* 第1期（4、5、6、7月）の利用申し込み

- ①木曜日～翌週水曜日の電話予約 2月の最初の平日午前9時～
- ②日曜日～土曜日の電話予約 上記第1期の利用申し込み①「木曜日～翌週の水曜日」の電話予約日の翌日の平日午後9時～

* 第2期（8、9、10、11月）の利用申し込み

- ①木曜日～翌週水曜日の電話予約 6月の最初の平日午前9時～
- ②日曜日～土曜日の電話予約 上記第2期の利用申し込み①「木曜日～翌週の水曜日」の電話予約日の翌日の平日午後9時～

* 第3期（12、1、2、3月）の利用申し込み

- ①木曜日～翌週水曜日の電話予約 10月の最初の平日午前9時～
- ②日曜日～土曜日の電話予約 上記第3期の利用申し込み①「木曜日～翌週の水曜日」の電話予約日の翌日の平日午後9時～

- ・予約受付後、当園より「短期入所申し込み受理書」を送付いたします。
- ・満室になり次第終了となります。

予約電話番号 042-593-2457

* キャンセル待ちを希望される方

予約にキャンセルが生じた場合は、「キャンセル待ち」の方等に連絡いたします。

「キャンセル待ち」を希望される方は、ご連絡下さい。また、空き情報については、園までお問い合わせ下さい。

* やむを得ない事情により事前の予約が必要な場合

家族の入院などにより主たる介助者が不在となり、利用者の介助に支障を来し、他に介助者を確保する手立てのない場合など緊急性がある場合は、電話予約開始日前に事前予約ができます。詳しくはお問い合わせ下さい。

* 医療情報提供書について

継続してご利用いただいている方については、基本的には「医療情報提供書」を提出する必要はありません。ただし、心身の状況や服薬状況、入院等による身体（介護）状況等が大幅に変わった場合や当園が必要と判断した際には、改めて医療情報提供書の提出をお願いすることがあります。

また、当園の嘱託医が利用者の「かかりつけ医師」に照会状を発送する場合がありますので、ご承知おき下さい。

* ご利用初日に契約を交わします

ご利用に際して、契約書及び重要事項説明書について説明をいたします。説明内容をご了解いただいた上で契約を交わします。契約には印鑑が必要です。また、ご自身で署名が出来ない方は、付き添いの方に代筆していただきます。その際は、代筆者の方の印鑑も必要となります。

* 利用途中でも、利用をお断りすることがあります

利用の途中であっても、サービスの提供が困難と認められる次の場合は、利用をお断りすることがあります。

- (1) 感染症に関する予防や感染症の患者に対する結核予防法等の法律により、医療機関等へ入院を要する場合
- (2) その他、医療機関で専門的な医療を受ける必要があると判断された場合
- (3) 災害など非常事態発生により、園の運営上、ご利用が困難になった場合
- (4) 短期入所事業を利用することが、利用者の健康に著しく支障を来すおそれがある場合等



* 短期入所サービスの内容

(1) 運営方針

利用者一人ひとりの人権と生活を尊重していくことを基本に、介助等のサービスを提供しています。また、利用者のプライバシーに配慮しながら、開かれた施設づくりを目指します。

(2) 居室について

居室は 19.84 m² (約 10.5 畳) の個室です。木曜日～翌週の水曜日をご利用される方については、ご希望に応じて洋室 (ベット) または和室 (畳) をお選びできます。

なお、日曜日～土曜日をご利用される方については、洋室 (ベット) タイプのみとなりますのでご了承下さい。

ナースコールについては、普通式 (小型、大型)、音声式など、利用する方が使いやすいような形式を整えています。その他の設備として、居室内にトイレ、寝具、タンス、テレビ、DVDデッキ、金庫、洗面台、冷暖房、自動ドア、ホイスト (リフト) 等があります。

(3) 介助体制について

介助職員は24時間体制で勤務しています。着替え・トイレ・入浴等の介助については、同性の職員が行います。介助が必要な時には、居室内のナースコールを押して職員を呼ぶことで介助を提供する方法と、予め作成した介護プランとナースコールを併用して介助を提供する方法とがあります。

(4) 医療体制について

- ①看護師による処置、健康相談を行っています。
- ②入所前に発熱や嘔吐等感染症が疑われる症状があった場合は、受診して医師より入所可能な診断を受けてから来園して下さい。
- ③医師等の判断により、病院等への通院が必要になった場合、緊急時は園が対応しますが、その後の手続きや看護についてはご家族にお願いします。
- ④通院の際の交通費は自己負担となります。
- ⑤看護師の勤務時間外については、救急対応となります。

(看護師の勤務時間 8:00～20:30)

- ⑥ご利用者が使用する医薬品等は、各自でご用意下さい。



(5) 日中の生活について

(一日の生活の例示)

7:30~	8:15~ 9:15	9:15~ 12:00	12:15~ 13:15	14:15~ 15:30	18:15~ 19:15	19:15~ 21:00	22:00
起床	朝食	日中活動 リハビリ	昼食	日中活動 一部入浴	夕食	一部入浴	就寝

①食事

***朝食、夕食は選択食となっています。**

朝食・・・和食（ご飯）、洋食（パン）の中から選ぶことができます。

お好みでお選びください。

夕食・・・事前に2種類のメニュー（肉料理と魚料理など）より選んでいただきます。

また、適温の食事をご提供するよう心がけています。

***食事の欠食はご利用前に申し込んでいただきます。**

ご利用前の確認として、ご利用10日前頃に担当者からご連絡をいたしますが、**食事を欠食される場合は、その際にお申し出下さるか、キャンセルをされる日を含まない平日3日前までにご連絡を下さい。**

***キャンセルをする日を含まない平日3日前までのキャンセルについては、食費を請求しませんが、それ以降の場合は、食費を請求させていただきますのでご了承下さい。**

②入浴（昼入浴・夜入浴）

原則として週3回、入浴できます。利用者の状況により入浴が困難な場合は、清拭となる場合があります。昼入浴、夜入浴どちらになるかは、調整させていただきます。



一般浴槽

③ リハビリテーション（平日毎日行います。）

常勤の理学療法士の作成した「リハビリ個別プログラム」に基づき身体機能維持・向上を目的に理学療法士と支援員が、個別運動、理学療法機器等を使用したリハビリテーションを提供いたします。



④ 日中活動

行事や日中活動は入居利用者と同じように参加できます。

	月	火	水	木	金
午前	ステンシル	ボッチャ	カラオケ・スポーツ吹き矢	ボッチャ	絵手紙 マーブリング
前	今日のお知らせ・ティータイム				
午後	<p>・生産活動（ご自分で作った作品を販売し、売り上げをご本人に還元しています。）</p> <p>ビーズでストラップや髪止めを作ったり、写真立てにタイルを張ったり、和紙を紙皿に貼るなどの製品作りをしています。</p> <p>その他・DVD鑑賞・ティータイム・整容（爪切りや温かいタオルで顔や手を拭くなど）・新聞や本の朗読、入浴サービス等を行っています。</p>				

*今後、変更になる場合があります

午前

ホール活動

<月曜日> ステンシル

利用者の方に型と絵具の色を選んでいただき、はがきやカードなどにステンシルをします。



<火曜日・木曜日> ボッチャ

カーリングのようなゲームで、白いボールに一番近づけた方のチームが勝ちです。ボールを転がせない人もランプス（補助具）を使ってボールを転がすことができます。



週2回
園で練習をしています



東京都障害者スポーツ大会（重度障害者協議会）「ボッチャ競技」へ参加（2011.11.19）

<水曜日> カラオケ・スポーツ吹き矢

吹き矢は、筒をくわえて、的にむかって一気に息を吹きます。



<金曜日> 絵手紙・マールブリング

絵手紙は、はがきに題材の絵を墨で描き、その上から色づけをします。



マールブリングは、液体の中に絵具を落とし、軽く棒でまぜ、液体の中に布や紙を落として染み込ませて模様を作ります。



「喫茶やすらぎ」



新聞や雑誌を読んだり、お茶を飲んだりゆったりと過ごしています。好きな飲み物を飲みます。平成27年度については、「喫茶やすらぎ」での飲み物は無料で提供いたします(予定)。



午後 生産活動 (ご自分で作った作品を販売し、ご本人に還元しています)

それぞれ、ビーズやタイルを使って製品を作ったり、お茶を飲んだり、DVDを見たり、自分持ちのジグソーパズル等をして自由な時間を過ごされています。その他、爪切り等も行っています。



上記写真のような物を作って販売し、売り上げをご本人に還元しています。なお、材料費は自己負担になります。

(6) 外出について

外出にあたっては、予め職員に行き先と帰園時刻をお伝えください。外出に伴う出費（交通費、施設利用料、食事代等）については、すべて自己負担となります。

① 職員の付き添い

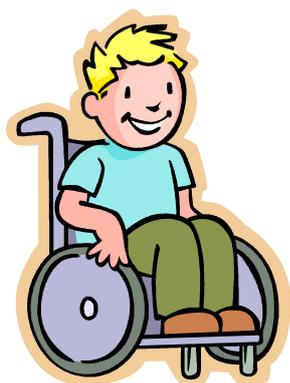
職員の付き添いが必要な外出を希望される場合は、当園利用者と同じ程度（行き先や時間など）に外出できます。ご自身の体調や天候等の諸事情により外出をお断りすることもありますので、あらかじめご了解ください。

② ボランティア等との外出

在宅生活の中で、日常的にボランティアと外出されている方が、ボランティア等と外出希望をされる場合は、ご自身の責任で外出していただきます。

外出するときには、20時30分までに帰園していただきますようお願いいたします。

外出先と帰園予定時刻等を出発前にお伝えください。



(7) ご利用にあたって、ご用意いただく物

ご利用にあたっては、次のような物が必要となりますが、詳しくは担当までご連絡下さい。

①身体障害者手帳・障害福祉サービス受給者証・健康保険証・心身障害者医療受給者証

②衣類 *共用の洗濯機で洗濯が出来ます。心配な方は、多めにご持参下さい。

③洗面用具、入浴用具、食器類

*なお洗濯洗剤と入浴用シャンプー、リンス、ボディーソープについては、園でも用意しますが、使い慣れているものがあればお持ちください。

④印鑑（契約時に代筆を頼まれる方は、本人と付き添いの方両方の印鑑が必要です）

⑤現金（日用品の不足分の購入、小遣い）

*必要最低限にさせていただき、多額の現金等はお持ちにならないようお願いします。

⑥常備薬（飲み薬、塗り薬、イチジク浣腸など）

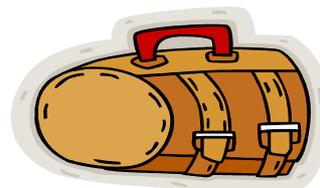
*ご自身で管理できない場合は診察室でお預かりしますが、あらかじめ薬の仕分け（氏名日にち、朝、昼、夕、就寝前）をしていただき、用法などを明記してくださるようお願いいたします。

⑦水分補給にゼリーなどを使用される方は、各自でご用意下さい。

⑧その他、利用する方が必要とするもの

*園の備品以外で生活上必要な物は、各自でご用意ください。ただし、設置に手間取る物
はご遠慮下さい。

*当面必要な飲食物等につきましては入所時にご用意していただけますようご協力をお願いいたします。



(8) 入退所の時間

入退所時間については、準備の都合により下記の時間内をお願いします。

*退所時、居室づくりの関係上、14時30分に居室を空けて頂き、ホール等で

待機していただきますのでご了承下さい。

はじめてのご利用（契約があります。）

入所 9:30～10:30 13:30～14:30

2回目以降ご利用時

入所 10:15～11:15 14:15～15:15

退所 10:15～11:45 14:15～15:00

(9) その他

①家族、友人等の来訪は自由ですが、防犯上から、面会票への記入をお願いしています。

②外来宿泊室も利用できます。事前に連絡の上、ご利用ください。

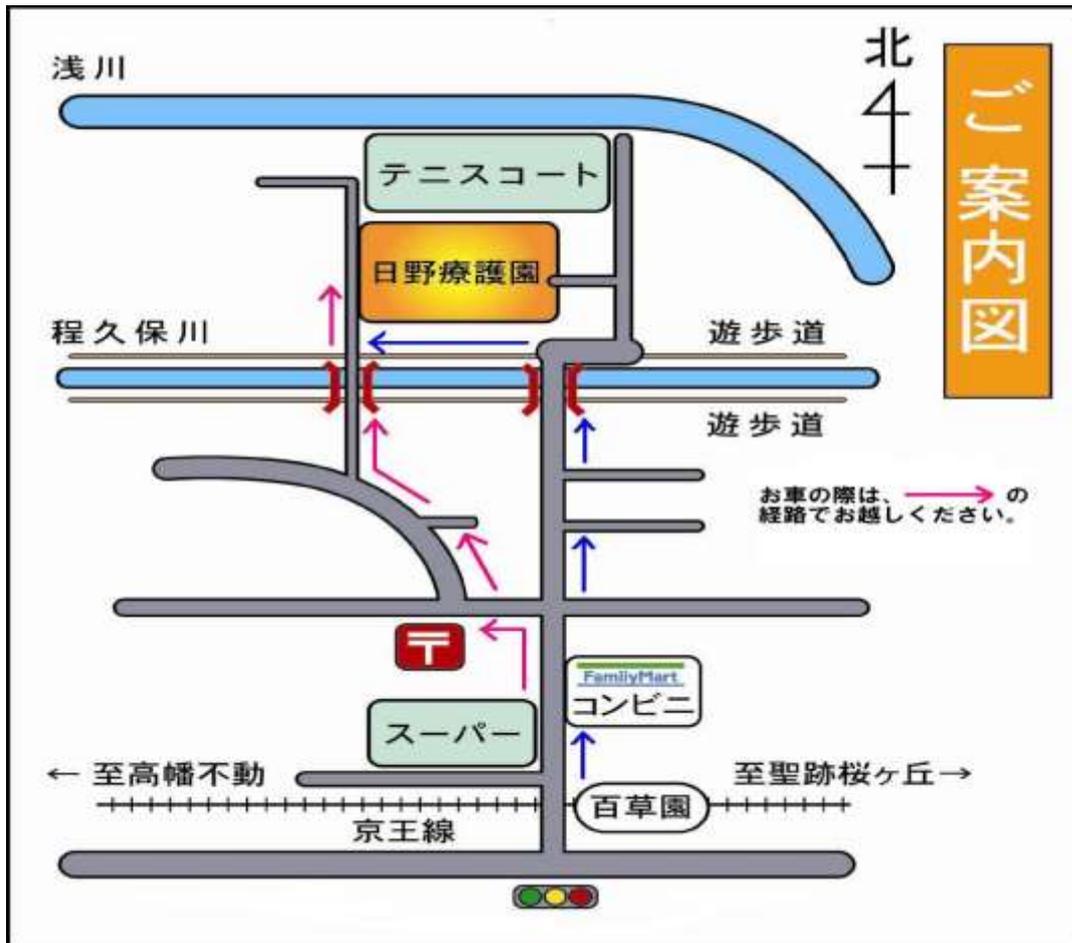
③送迎は行っておりません。但し、次の(1)(2)に該当される方については、相談の上、送迎を行います。

(1) 当園の指定生活介護事業（通所）をご利用されている方で希望される方

(2) 緊急時や空床型利用でご家族等の送迎が困難な場合で且つ日野市、多摩市、八王子市（北野町、大和田町、富士見町以東）にお住まいの方 *要相談

④短期入所の居室は木曜日～翌週水曜日のご利用が3室、日曜日～土曜日のご利用が1室（洋室タイプ）ありますが、選ぶことはできません。

*掲載している写真は、利用者の承諾を得て利用しています。



京王線百草園駅北口下車 徒歩約8分です。